

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【公開番号】特開2019-166070(P2019-166070A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-56210(P2018-56210)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 C

A 6 3 F 5/04 5 1 7

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月5日(2021.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

キャビネットと、

フロントドアと、

ドアセンサと

を備え、

前記キャビネットの下部には、第1閉塞部が設けられており、

前記第1閉塞部は、前記フロントドアが閉鎖されている状態において、前記フロントドア方向へ向けて突出してあり、

前記フロントドアの下部には、第2閉塞部と第3閉塞部とが設けられており、

前記第2閉塞部は、前記フロントドアが閉鎖されている状態において、前記キャビネット方向へ向けて突出してあり、

前記第3閉塞部は、前記フロントドアが閉鎖されている状態において、前記キャビネット方向へ向けて突出してあり、

前記フロントドアが閉鎖されている状態において、前記第2閉塞部と前記第3閉塞部との間に前記第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されており、

前記フロントドアが閉鎖されている状態から前記フロントドアが開放される場合において、前記ドアセンサが前記フロントドアの開放を最初に検知するときの前記フロントドアの位置を検知開始位置とし、

前記フロントドアが前記検知開始位置にある状態において、前記第2閉塞部と前記第3閉塞部との間に前記第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する(かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。)。

本発明は、

キャビネット(13)と、

フロントドア(12)と、

ドアセンサと

を備え、

前記キャビネットの下部には、第1閉塞部(13c)が設けられており、

前記第1閉塞部は、前記フロントドアが閉鎖されている状態において、前記フロントドア方向へ向けて突出しており、

前記フロントドアの下部には、第2閉塞部(12a)と第3閉塞部(12b)とが設けられており、

前記第2閉塞部は、前記フロントドアが閉鎖されている状態において、前記キャビネット方向へ向けて突出しており、

前記第3閉塞部は、前記フロントドアが閉鎖されている状態において、前記キャビネット方向へ向けて突出しており、

前記フロントドアが閉鎖されている状態において、前記第2閉塞部と前記第3閉塞部との間に前記第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されており、

前記フロントドアが閉鎖されている状態から前記フロントドアが開放される場合において、前記ドアセンサが前記フロントドアの開放を最初に検知するときの前記フロントドアの位置を検知開始位置とし、

前記フロントドアが前記検知開始位置にある状態において、前記第2閉塞部と前記第3閉塞部との間に前記第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されている

ことを特徴とする。